

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	民生児童委員事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	830	所属長名	米湊明宏
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高内克彦	
法令根拠等	民生委員法、児童福祉法				実施期間	【開始】	令和/平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	民生児童委員活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉の体制を構築する。						
事業の対象	民生委員活動の対象となる伊予市民			事業の目的	社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。		
事業の内容 (整備内容)	1. 民生児童委員活動に対する補助 2. 民生児童委員の資質向上のための研修費用の助成			昨年度の課題に対する具体的な改善策	県社協等が開催する研修会等に積極的に参加し、個々の資質向上を図りスキルアップに努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	14,218	23,841	△ 3,090	0	0	19,509	活動日数	日	13341	13000	6248	14005
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	5,998	6,018	0	0	0	6,135						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	相談・支援件数	件	2085	1500	754	1644
一般財源	8,220	17,823	△ 3,090	0	0	13,374						
職員の人工(にんく)数	0.45	0.45				0.45	調査・証明事務活動	件	9858	10000	5219	10844
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	17,733	27,369				23,037						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金	研修実施件数	件	19	30	6	19	
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計		
					16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000		
成果指標	指標	102人の民生児童委員活動件数			⇒	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	事業の目的が民生児童委員の活動を助成するものであることから、委員の活動件数から活動の活性状況を測定する。				目標	11500	11500	11500	11500		
	指標で表せない効果	相談者の充足感はもちろん、地域に根ざした様々な活動をしている地区担当民生児童委員がいるという安心感並びに満足度、行政機関との連携について効果がある。				実績	11943	12488				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		少子高齢化や核家族の増加、多様化する世帯構成、コロナ禍における複雑な問題を抱える人が増加する中、民生児童委員に対する期待は大きいものがある。今年度においてもコロナ禍により研修会等が開催できない状況にあるが、地域に根ざした存在として民生児童委員の役割は極めて重要であり、活動支援の継続が必要である。											
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が		A	事業成果・工夫した点	昨年度に引き続きコロナ禍により各種研修会・勉強会等が中止となったが、戸別訪問などで地域に根ざした活動を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5~7 : C 3~4 : D						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A				事業の苦勞した点・課題	コロナ禍により研修会等が中止となり、従来の活動を行うことが困難な状況であった。今後においては、リモート研修等活動方法を再考し活動を行う。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	5	5~7 : C 3~4 : D						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	5~7 : C 3~4 : D							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 社会福祉に関する住民ニーズが多様化しているため、地域住民にとっての身近な支援者・相談者、行政へのパイプ役である民生児童委員の役割は重要であり、活動を支援していくためにも事業の継続は必要である。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5~7 : C 3~4 : D						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	S						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	5	5~7 : C 3~4 : D							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が	A	所属長の課題認識	多様化、複雑化する福祉ニーズに対応するため、研修会、学習会により民生児童委員の資質向上は必要不可欠である。しかしながら長期化するコロナ禍により予定していた研修会及び学習会が中止や延期となっているため、これらを踏まえた対応が必要である。 また、令和4年度は一斉改選の時期であり、民生児童委員推薦に当たり各広報区長と連携を図り適正な事務執行に努める。					
	コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	5~7 : C 3~4 : D								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「民生委員法」等に基づく本委員は、福祉サービスが必要な方と行政等を繋ぐ地域の窓口として重要であるが、業務の多様化や委員の高齢化等による後継者不足が顕著なため、令和4年度の改選に向け、活動内容等について精査のうえ引き続き育成を図る必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	